



刑事裁判の いま 現在



刑事裁判とは、犯罪を犯した疑いのある人について、本当に犯罪行為をしたかどうかを審理し、有罪であれば刑罰を適用するための裁判です。審理の結果、犯罪行為をしていないことが明らかになれば無罪判決が下ります。当然、審理は慎重に進められますが、誤判や冤罪の可能性を完全に否定することはできません。

本講座は、普段の生活ではなかなか接することのない刑事裁判について、その大まかな流れを理解したうえで、課題とも言えるいくつかのトピックスを取り上げ、日本の刑事司法の現状を浮き彫りにします。

第1回「裁判員制度」
2024.6.6（木）14:00～15:30

第2回「冤罪事件と再審」
2024.6.18（火）14:00～15:30

導入から15年が経つ裁判員制度のこれ
までと今後の課題について考えます。



最近の再審請求事件の動向について解説
します。

【講師】土橋 順（とほし じゅん）氏
（山梨県弁護士会 所属弁護士）

【講師】石田 倫識（いしだ ともゆき）氏
（明治大学法学部 教授）



本講座は、①センター会場 ②サテライト会場 ③インターネットを使用したオンライン開催を並行して行います。オンライン受講希望の方は、裏面に記載の注意事項をよく読んでお申し込みください。

◆会場 ①山梨県生涯学習推進センター交流室②サテライト会場③ご自宅等でインターネットに接続できる環境

◆対象定員 ①県民/50名 ②県民/各会場によって定員が異なります（下表のとおり）。

③インターネット環境があり、オンライン参加が可能な方/100名

◆受講料 ①②③ともに無料 ◆持ち物：筆記用具

◆申込み ①②電話・FAX・メール・HP などから ③メールかHPから（限定）

サテライト会場	第1回 6/6(木)	第2回 6/18(火)	定員
南巨摩合同庁舎(富士川町)	○	○	各回20名
東山梨合同庁舎(甲州市)	○	○	各回18名
びゅう富士(都留市)	○	○	各回20名

※第1回の「裁判員制度」は、山梨県弁護士会の「弁護士出前授業」を利用して開催いたします。

※お申込み時に希望の受講会場をお申出ください。※②サテライト会場は、講座開催日前日（第2回は講座開催日の前々日）の15時までに1人もお申込みが無い場合、開催を中止させていただきます。ご了承ください。

※①②③ともに事前のお申込みが必要です。お申込みが無い場合は、当日の受講はできません。

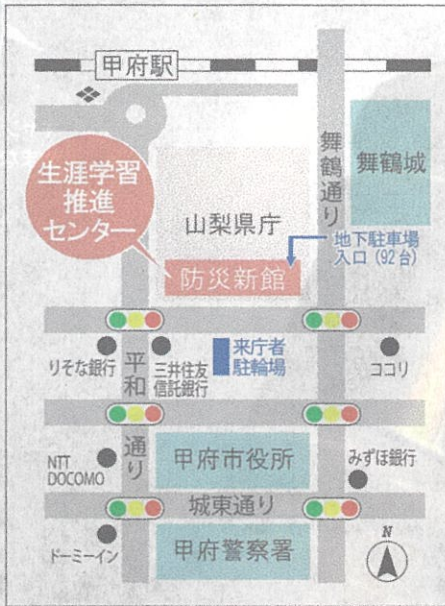
※③オンライン受講につきましては、講座開催日前日（第2回は講座開催日の前々日）の15時までにメール又はやまなしまなびネットからお申し込みください。

お申込みの際には、連絡の取れるメールアドレスをお知らせください。当日の接続情報をメールでお知らせします。

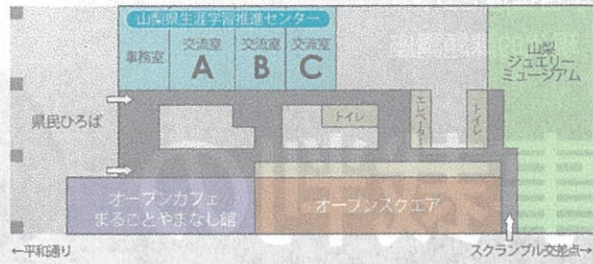
※センター・サテライト会場受講の方は感染防止対策（検温、手指消毒など）を行ったうえで受講ください。マスクの着用は任意です。



山梨県生涯学習推進センター地図



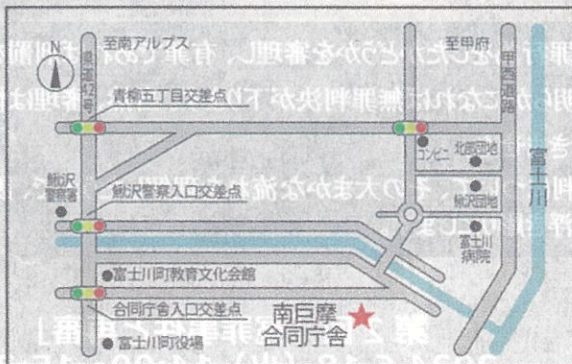
やまなしプラザ (防災新館1階) 地図



- 山梨県庁防災新館1階
山梨県甲府市丸の内1-6-1 (JR甲府駅南口より徒歩5分)
- 有料駐車場完備
受講者は1時間無料。以降は自己負担 (30分ごとに150円)
ただし、障害者手帳提示で料金免除となります
- 駐輪場は防災新館南側道路向いにご座います

【サテライト会場】

峡南地区 (南巨摩合同庁舎)



〒400-0692 富士川町鯉沢 771-2 0556-22-8165

峡東地区 (東山梨合同庁舎)



〒404-8601 甲州市上塩後 1239-1 0553-20-2704

ぴゅあ富士



〒402-0052 都留市中央 3-9-3 教育プラザ都留 2階

※オンライン受講の注意事項

- 本講座は「ZOOM」を使っています。
- 受講にはパソコン、スマホ等のインターネットに接続できる情報端末が必要です。
- 申し込みされた方には、講座前日までに「ミーティングID」「パスワード」をメールにてお知らせします。
- 申し込みされた方以外は受講できませんので、必ず事前に申し込みをお願いします。
- 著作権法の理由で、講座資料を事前にメールでお送りできない場合がございます。
その場合はセンターにてお渡しすることができます。
- 接続に関するマニュアルを当センターHPに掲載しております。画面左側「センター情報」欄「オンライン講座」にご座います。ご一読いただき、講座開始5分前までには接続を完了してください。